

## 令和6年度指名停止業者一覧(建設工事関係)

令和7年2月21日更新

業者名	指名停止理由及び該当事項	指名停止期間
6-1 高橋土建株式会社	<p>高橋土建株式会社の代表者が、山形県住宅供給公社発注の山形北インター産業団地造成工事に伴う建設残土の運搬工事において、同公社職員から価格情報を聞き出し、入札の公正を害したとして、令和6年9月26日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第15号(競売入札妨害又は談合)</p>	令和6年10月4日から 令和7年10月3日まで12か月
6-2 株式会社佐藤渡辺	<p>株式会社佐藤渡辺の石川営業所所長が、令和4年9月に福島県石川町が発注した複数の道路工事に関して、受注調整をしていたとして談合の罪で略式起訴され、令和6年10月23日に郡山簡易裁判所から罰金40万円の略式命令を受けたことによる。</p> <p>基準第14号(競売入札妨害又は談合)</p>	令和7年2月7日から 令和7年8月6日まで6か月
6-3 明光技研株式会社	<p>明光技研株式会社の代表者が、高畠町発注の橋の補修設計に関する指名競争入札において、同町職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和7年2月16日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第15号(競売入札妨害又は談合)</p>	令和7年2月21日から 令和8年2月20日まで12か月